

お知らせ なんたん



第24号(2の1) 平成19年1月12日発行

南丹都市計画用途地域の変更案の縦覧を行います

南丹都市計画用途地域の変更(京都府決定)に係る計画案の縦覧を行います。なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができます。

- 用途地域を変更する土地の区域
園部町宮町の一部、本町の一部、美園町6号および7号の一部(本町土地区画整理事業地内)
- 縦覧期間 1月26日(金)～2月9日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土日除く
- 場 所 都市計画課
※京都府都市計画課(府庁)、京都府南丹土木事務所においても当該都市計画の案の縦覧ができます。

◇問合せ先 都市計画課 管理係 TEL 68-0052

南丹都市計画準防火地域の変更案の縦覧を行います

南丹都市計画準防火地域を変更するため、都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、計画案の縦覧を行います。なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができます。

- 準防火地域を変更する土地の区域
園部町宮町の一部、本町の一部、美園町6号および7号の一部(本町土地区画整理事業地内)
- 縦覧期間 1月26日(金)～2月9日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土日除く
- 場 所 都市計画課

◇問合せ先 都市計画課 管理係 TEL 68-0052

地区計画の案の縦覧を行います

南丹都市計画園部町本町地区地区計画を決定するため、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、計画案の縦覧を行います。なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができます。

- 地区計画の名称 園部町本町地区地区計画
- 地区計画の区域 園部町宮町の一部、本町の一部、美園町6号および7号の一部(本町土地区画整理事業区域)
- 縦覧期間 1月26日(金)～2月9日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土日除く
- 場 所 都市計画課

◇問合せ先 都市計画課 管理係 TEL 68-0052

「身体障害者巡回更生相談」のご案内

京都府身体障害者更生相談所では、相談所に来所が困難な身体障害者の方のために、府内を巡回し、補装具・施設利用・その他の相談会を実施しています。参加される方は、事前に下記までお申し込みください。

日時	場所
1月23日(火) 午前10時～11時30分	亀岡市役所市民ホール(亀岡市)
3月20日(火) 午前10時～11時30分	日吉はーとびあ保健センター(南丹市)

- 内 容 補装具交付・修理に係る判定、医療相談(整形外科・耳鼻咽喉科)業者による補聴器相談(亀岡市会場のみ)、生活相談など
- 持 ち 物 身体障害者手帳、使用中の補装具、印鑑(申請などが必要な場合に使用)
- 申込締切 それぞれ相談日の3日前の午後5時まで(原則、土・日・祝日を除く)に下記へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 各支所健康福祉課 保健福祉係
TEL 園部 68-0011 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

献血・骨髄ドナー登録にご協力ください

赤十字血液センターの採血車による献血と骨髄ドナー登録会を実施します。この時期は、血液が大変不足していますので、多くの方のご協力をお願いいたします。なお、今回の献血については、400ml献血のみお願いしております。

日程	場所	受付時間
1月18日(木)	京都府園部総合庁舎(園部町小山東町)	午前10時～12時 午後1時～3時30分

◇問合せ先 健康課 健康推進係 TEL 68-0006
園部支所 健康福祉課 保健福祉係 TEL 68-0011

一般木造住宅耐震診断のご案内

南丹市では、このたび耐震診断事業に係る実施要綱を制定し、下記の要件を満たす一般木造住宅の耐震強度を診断するための診断士派遣事業を実施する運びとなりました。つきましては、受診を希望される方は、下記要領に基づきお申し込みください。

近い将来予想されている南海・東南海地震に関連する内陸型地震の危険性は当地域でも指摘されているところですので、震災への備えに対する意識高揚の一助になることを期待しております。

- 申込受付 1月31日(水)まで
- 対象要件 耐震診断事業の対象となる建物は次の各要件を満たすこと
(1) 南丹市の区域内において昭和56年5月31日以前に着工されたもの
(2) 240平方メートル以下の1戸建て木造住宅で、床面積の半分以上が住宅用に供されているもの ※伝統工法によるものなどは対象外となる場合があります。
(3) 簡易耐震診断の評点の合計が9点未満であるもの
※簡易診断表はご連絡いただいた申込希望者に配布させていただきます。
- 診断費用 実費相当分2,000円のご負担をお願いします。
- 申込方法 受診を希望される方は、下記の問合せ先へ直接お電話ください。
- その他 申し込み多数の場合は、次年度以降の対応とさせていただきます。

◇問合せ先 総務財政課 庶務係 TEL 68-0002 FAX 63-0653

社会保険事務所「年金相談」のご案内

社会保険事務所による年金相談が実施されますので、国民年金や厚生年金、社会保険関係などの相談がある方は、お気軽にお越しください。

- 日 時 1月24日(水) 午前10時～午後3時
- 場 所 南丹市八木公民館 1階 和室(旧八木町立中央公民館)
- 内 容 ・国民年金の3号期間の確認 ・受給権の確認
・厚生年金の裁定請求 ・国民年金の納付の相談(免除相談)
・障害者年金の相談 ほか

◇問合せ先 市民課 TEL 68-0005
八木支所 健康福祉課 TEL 68-0022

南丹保健所「神経・筋難病個別相談」のご案内

- 日 時 1月24日(水) 午後1時30分～4時30分
- 場 所 亀岡総合庁舎 別館
- 対 象 神経・筋難病で療養中の方、また次のような症状でお悩みの方。
手足がふるえる、筋肉がやせる、力が入りにくい、足元がふらつく
転倒しやすい、最初の歩が出にくい、話しにくい
- 内 容 専門医による個別相談(予約制、無料)
- 担 当 医 国立病院機構 宇多野病院 神経内科 村瀬永子医師
- 定 員 5人(申し込み状況により、お断りすることがあります)

◇申込・問合せ先 京都府南丹保健所 保健室 感染症・難病担当
TEL (0771) 62-2979

◀ 八木支所各課・係への問合せ先について ▶

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。